

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 7-1

局・課名： 財政局・収税課

事業名	財産調査センターの活用	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額		
			13,801	14,407	28,110		
事業概要	<p>【目的】</p> <p>徴収担当で個別に行っている預貯金等の財産調査及び相続人調査業務を集約化し、徹底した調査を実施することにより、滞納処分の強化とスピード化を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>財産調査センター(平成21年度設置)による預貯金等の財産調査業務について、取扱事案を拡大し、継続実施する。 市では、税を納期限内に納付された方との公平性を確保するため、滞納者に対しては預貯金や生命保険契約等の財産調査を行い、財産が判明した場合には差押を行う等、厳正な滞納処分に取り組んでいる。 財産調査センター設置により、各市税事務所に分散していた預貯金などの調査業務を集中的に行うことで一定の効率化が図られている。 平成24年度に調査人数を約3,000人から約7,000人に拡大し、平成25年度は7,000人の滞納者について、延べ539,700件の調査を実施し、資産状況を把握することで滞納整理や差押につながっている。 差押件数(平成23年度…2,027件 ⇒ 平成24年度…3,276件 ⇒ 平成25年度…4,409件)</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>現行の委託契約では、年間の調査人数の上限を7,000人としているため、それを上回る調査を委託することができず、依然市税事務所等において、金融機関等への照会業務を行う必要がある。 そこで、平成27年度の事業にあたっては、現行の上限7,000人を上回るものを単価契約として、年間調査人数の上限を拡大し、さらなる滞納処分の強化とスピード化を図る要求額とした。 さらに、納期内納税者との公平性を確保する観点から、相続人調査に関わる補助業務を委託し、相続を伴う滞納事案の徴収強化を図る要求額を計上した。</p>	債務負担行為	期間		要求額(千円)		
			H ~ H				
		主な要求内容			(単位:千円)		
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
		財産調査費用等	13,575	26,974	郵便料金(発送用・返信用)・委託料等		
		金融機関照会手数料	333	510	金融機関等(本店・支店)照会手数料		
		その他	499	626	事務経費等		
		合計	14,407	28,110			
		スケジュール(経過及び今後展開)					
		【経過(～26年度)】		【27年度】		【今後予定(28年度～)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・H21.4月～ 財産調査センター設置 ・H24.4月～ 事業の継続実施(財産調査件数の拡大) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施(財産調査件数及び調査事案の拡大) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施 			
その他 特記事項							
関連事業:							

整理番号： 05 - 1 - 0110